

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第4回 紀の川市立小中学校適正規模適正配置検討委員会
開催日時	令和4年12月8日(月) 19:00～
開催場所	紀の川市役所 5階 501大会議室
検討委員 (名簿順表記)	仁藤会長、新谷副会長、千田委員、松本委員、福岡委員、中元委員、谷委員、長田委員、丁子委員、植野委員、平山委員、西田委員、山本委員、山田委員、平岡委員 (出席委員12名、欠席委員3名)
事務局	藤井部長、岡本審議監、妻鹿教育監、楠部課長、柑本専門監、北澤班長、吉田主任 (株ぎょうせい(藤山主任研究員、藤田主任調査員、宮本インストラクタ))
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3回目検討委員会「会議録」について (2) 紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画(案)について」 (3) その他 4. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会次第 ・ 第3回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録 ・ 地域別の人口の将来推計 ・ 【資料1】 「紀の川市の現状」 ・ 【資料2】 「児童数推計から見る現状と今後」 ・ 【資料3】 「紀の川市立小学校の児童数(支援学級含む全児童数)の推移と推計 令和4年度～令和14年度 ・ 【資料4】 「紀の川市立小学校における普通学級数・児童数(全児童数)」 ・ 【資料5】 「各小学校の状況」 ・ 【資料6】 「小中学校の適正配置等に関する国の考え方」 ・ 【資料7】 「紀の川市立学校適正配置のための『学校もあり方に関するアンケート調査結果報告』 令和3年8月調査」 ・ 【資料8】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果」 ・ 【資料9】 「基本計画(案)」 ・ 【資料10】 「紀の川市附属機関の設置等に関する条例」 ・ 【資料11】 「教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則」 ・ 【資料12】 「基本計画(案)詳細」 ・ 【資料13】 「義務教育学校(案)詳細」 ・ 【資料14】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ご意見お伺いシート(まとめ)」 ・ 【資料15】 「義務教育学校」を含む小中一貫校に関連する資料 ・ 「課題解決シート」及び「基本計画(案)」

【議事要旨】

	<p>1.開会</p> <p>事務局 定刻より少し早いのですが、委員会を開催いたします。皆様こんばんは。昼間お疲れの所、「第4回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第4条第2項の規定により、過半数の委員の皆様にご出席いただいておりますので、この会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、「第4回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を開催いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・欠席委員の報告。・資料の確認 <p>それではまず、資料の確認をお願いします。</p> <p>本日使用いたします資料は、第1回、第2回の検討委員会でお配りした【資料1】から【資料15】と、前回委員会にてお配りしております「課題解決シート」。また、事前にお配りさせていただいた「基本計画(案)」となります。</p> <p>あと、本日お配りしています資料としましては、一枚ものの「検討委員会次第」と、【資料①】第3回検討委員会「会議録」なります。</p> <p>【3. 地域別人口の将来推計】の資料につきましては、後ほど、資料の差し替えをお願いするものになります。資料の方は、よろしいでしょうか？</p> <p>なお、本日の会議につきましても、前回同様、午後9時までとさせていただきます。</p> <p>また、本日も皆様のご意見をお伺いしたく、ご協議いただけるように、グループ分けさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>お疲れのところ申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めてまいります。はじめに、仁藤会長より、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>.....</p>
	<p>2.会長あいさつ</p> <p>会長 改めましてこんばんは。お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>議論も煮詰まってまいりましたが、計画(案)策定にむけ更にご意見をお伺いできたらと思います。</p>
	<p>事務局 ありがとうございます。それではこれより、仁藤会長により進行をお願いいたします。</p> <p>.....</p>

3. 議 題

(1)第3回目検討委員会「会議録」について

●第3回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録を用いて説明

会 長

それでは、次第にそって進めてまいります。

議題（1）第3回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会「会議録」の説明を事務局から説明願います。

事務局

私から、第3回検討委員会「会議録」について、【資料①】「会議録」をご覧ください。

第3回検討委員会において、ご協議いただいた部分について、内容確認を行いながら振り返りを行いたいと思います。

第3回検討委員会では、第1回、第2回検討委員会でご協議いただいた内容を反映させていただいた「基本計画（案）」を提示させていただき、「基本計画」における適正規模適正配置について、委員会の総意を持って、具体的な学校名を表記していく旨、計画内容の変更を行いました。

また、児童数の推計を基に計画した各学校の児童数及び学級数のあり方について、より、現実に近い学級数、また、学校規模を判断していくにあたり、普通学級に在籍する児童と、特別支援学級に在籍する児童を分けた内容で計画の説明をおこなってきましたが、本来、特別支援学級に在籍する児童を予測することは困難となるため、計画書の表記については、普通学級に割り振りした内容に変更させていただきました。

次に、第3回検討委員会にて、委員の皆様よりいただいたご意見等について、確認をさせていただきます。

会議録の10ページをご覧ください。

C委員より、実施計画時における中学校の生徒数について、事前にお配りさせていただいた計画内容と会議当日にお配りした資料で相違が見られる旨ご質問を受け、各小学校における、特別支援学級に在籍する児童を普通学級に割り振りした関係で、各学年の児童数が増えたことにより、中学校の生徒数は、小学校の各学年の児童数の積み上げとなるため、必然的に増えてくる旨説明させていただきました。

また、I委員より、児童数の推計について、安楽川小学校の予測児童数が、現在、安楽川保育園に在園する幼児と数値が合わない旨のご指摘があり、どのような算定基準でおこなったものなのかご質問をいただきました。

このことについて、将来人口推計をおこなう際に一般的に用いられる「コーホート変化率法」を適用させていただき推計した旨お答えし、さらに、コンサル業者である「ぎょうせい」より、補足説明として、紀の川市における「0歳児」データを基に当該学区に振り分け推計した人数であり、他学区の人数等は含まないため、他地区から通園している園児がある場合、現状の保育園児の数と合わない旨回答させていただきました。

また、12ページをご覧ください。

「那賀地域における小中一貫教育」についての課題について、B委員より「義務教育学校の表記を計画書に明記した場合、メリット、デメリットの精査もできていない状況では、市民の方の混乱を招き、他地域より疑問の声がでるのではないか」とのご意見をいただき、また、14ページにおいても、同じ内容の課題について、F委員より「小中一貫教育についての学級数の基準について、特に、義務教育学校の基準について、那賀地域における、小学校と中学校を併合した場合の学級数と基準が合わない旨のご指摘をいただき、

	<p>また、基準が合わない中で、義務教育学校を検討していく旨、計画書に明記してよいのか」とのご質問を受け、事務局より「義務教育学校の創設については課題の整理を要するため、計画書では義務教育学校の表記を削除し、小中一貫教育について検討していくものとする」旨回答させていただきました。</p> <p>以上が、第3回検討委員会にてご協議いただいた主な内容となります。</p> <p>ご協議いただいた内容等につきましては、後日で結構ですので、今一度、内容の確認をいただき、修正等ございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま前回の会議録についてご説明をいただきました、ご意見やご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>(質問なし)</p>
	<p>.....</p>
	<p>3. 議 題 (2)紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画(案)について」 ●「基本計画(案)」を用いて説明</p>
会 長	<p>それでは議題(2)「紀の川市立学校適正規模適正配置「基本計画(案)」について進めてまいりたいと思います。</p> <p>今回いただいた「基本計画(案)」は、前回、協議した「基本計画(案)」と変わった点がいくつかあります。</p> <p>「基本計画(案)」の内容について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>計画内容の「はじめ」の部分と「市の現状」について、一括で説明いただき、次の項目に移っていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から、事前にお配りさせていただいた「基本計画(案)」について、説明させていただきます。</p> <p>最初に、資料の差し替えをお願いいたします。</p> <p>本日、お配りさせていただいた「3. 地域別人口の将来推計について」表記の地図について、川原小学校の表示が抜けておりました。大変申し訳ございません。</p> <p>お手数ですが、資料の差し替えをお願いいたします。17、18 ページとなります。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは「基本計画(案)」の内容について説明させていただきます。</p> <p>今回、お配りさせていただいた「基本計画書(案)」をご覧ください。</p> <p>右上の「R4.12.1」と記載した計画書となります。</p> <p>事務局といたしましては、本計画(案)をもって、今後、市民向けパブリックコメントを行い、広く市民の意見を聴収したいと考えています。計画(案)の段階ではありますが、市民向けに公表することとなりますので、些細なことでも結構ですので、問題点等ございましたら、ご指摘いただきたいと思います。</p> <p>では、順を追って説明させていただきます。</p>

まず、目次における「はじめ」の部分と「市の現状」について説明させていただきます。ページは3ページから19ページまでとなります。

まず、最初に、今回、「はじめ」の項目を追加させていただき、計画の策定に至った経緯を示させていただきます。

経緯につきましては、全国的な少子化に伴い、本市においても児童生徒数が減少していることを受け、令和2年度に教育委員会より市立学校適正規模適正配置検討委員会に「これからの紀の川市の小中学校のあり方について」諮問し、令和3年度にいただいた「答申」を基に「子供達にとって、より良い教育環境を整備する」という観点から、委員の皆様にご協力をいただき、計画策定をおこなっている旨、示させていただいております。

また、5ページでは、本計画の「2. 計画期間」示させていただきました。

本「基本計画」の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの11年間となります。また、この基本計画を基に、来年（令和5年度）に、適正化をより具体的に進めていく為の「実施計画」を策定していく旨、示させていただいております。

実施計画は2回に分けて行います。

「第1次実施計画」は、すでに発生している「複式学級」の早期解消を目的に、令和6年度から令和10年度の5ヵ年で計画し取り組んでいきます。

また、「第2次実施計画」については、令和10年度に児童数の将来推計を再度行い、「第2次実施計画」の見直しを行っていきます。

「第2次実施計画」の計画期間は、「複式学級の防止」及び「適正規模校の構築」を目的に、令和11年度から令和15年度の5ヵ年で計画し取り組んでいく旨、示させていただいております。

次に、「3. 対象となる学校」として、本計画は、小学校の適正化を軸に複式学級の早期解消に取り組むものとしております。

また、検討委員会の役割も、この「はじめ」の部分で紹介させていただいております。

次に、7ページをご覧ください、「5. 紀の川市における学校規模の考え方」を、ここで、改めて示させていただきました。

本計画の目的は、子供達が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、一人一人の資質や能力を伸ばしていく教育環境として、国が推奨する「適正規模校」の構築を目指すとしており、この学校規模の基準が非常に重要となり、理解していただく重要なキーワードとなりますので、この「はじめ」の部分で記載し、本計画書を見た方が理解していただきやすいよう変更させていただきました。

次に、「市の状況」について、11ページから19ページまでとなります。

この項目につきましては、第1回検討委員会で説明させていただいておりますので、今回、新たに追加させていただいた部分のみ説明させていただきます。

16ページをご覧ください、前回の会議で説明させていただいた「小中学校における現在の学校規模」を示させていただいております。

また、17ページ以降では、新たに「地域別の人口推計」を追加させていただきました。

この項目を追加させていただいた理由につきましては、事務局が考える適正配置について「旧町単位で拠点校を配置していく」という方針があります。旧町別の人口と児童生徒数の割合を示していくことで、打田地域と貴志

	<p>川地域に拠点校 2 校を配置していく理由も分かっていたのではないかと思います。</p> <p>地域別の人口、また、児童生徒数の推移を見た場合、人口及び児童生徒共に減少率が高いのが那賀地域となり、人口と児童生徒がほぼ同じ割合で減少していきます。いずれも約 32%の減少率となっています。</p> <p>これに対して、人口減少率と比較して、児童生徒の減少率が高いのが桃山地域となっています。人口減少 10%に対し子供の減少が 34%となっています。</p> <p>「はじめ」と「市の現状」についての説明は以上となります。</p>
会 長	<p>事務局より説明いただいた、「はじめ」と「市の現状」について、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>児童生徒数だけではなく市全体としての人口動態の詳細なデータがしめされています。また、「はじめ」の部分については適正規模適正配置をおこなう理由が述べられています。よろしいでしょうか。</p>
委 員	(質問なし)
会 長	意見がないようですので、次の「基本方針」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、「基本方針」について、説明させていただきます。</p> <p>23 ページから 45 ページとなります。本計画の根本となる部分であり、これまでの検討委員会でも、ご協議いただいた内容となりますので、要点のみ説明させていただきます。</p> <p>23 ページをご覧ください。「通学区域のあり方」について、この項目につきましては、何度なくご協議をおこなっていただきました。</p> <p>本計画では、小学校については、旧町単位で拠点校を少なくとも 1 校を配置していくこととし、また、学校の統合に際しての「校区の見直し」につきましては、前回会議でもご協議いただいた項目となります。</p> <p>旧町域を超えての校区の見直しは、原則、行わず、スクールバスでの対応を検討し、通学手段の確保に努めていく計画とさせていただきます。</p> <p>ただし、今後、説明会をおこなっていく中で、地域によっては、柔軟に対応していく必要があると考えます。</p> <p>続きまして、24 ページをご覧ください、「通学手段」について、スクールバスでの対応を記載しています。</p> <p>委員の皆様よりいただいたご意見も考慮させていただき、スクールバスの対応にあたっては、財政的な負担も考慮する必要があることから、次年度策定の実施計画では、アンケート調査結果も参考にしながら、通学距離等、ある一定の基準を設けることも検討していきます。</p> <p>ただし、本計画では、学校の統合による通学が、児童にとって過度の負担とならないよう、児童の発達段階や体力、また、地域的要件や安全面も考慮に入れ、柔軟に対応していく計画とさせていただいています。</p> <p>また、財政負担の軽減の観点から、市公共バスの併用も検討していく計画としています。</p> <p>次に 25 ページ「計画の見直し」をご覧ください、本計画における学校統合については、「第 1 次実施計画」では、現在、発生している複式学級の解消を</p>

目的とし取り組みますが、「第2次実施計画」については、現状、予測される児童数を基に計画した内容となりますので、「第1次実施計画」の最終年度に、改めて児童数の将来推計を行った上で計画の見直しをおこなうものとしています。

次に26ページ「2. 計画の進め方」につきましては、「学校名を具体的に表示していく方が、市民や保護者の理解が得られやすい」とのご意見をいただき、前回協議においても、委員会総意により、学校名を入れていくことを決定いたしました。

学校名を表記した学校の統合イメージ図が27ページとなります。

学校名を具体的に表示していくことにより、抽象的だった方針が、より明確に示される計画内容となり、紀の川市が進める適正規模適正配置のあり方が明確になったように思われます。

ただし、本計画の内容は、非常にデリケートな要素を含みますので、本計画への問合せがあった場合は、当然、丁寧な説明をおこなっていきます。

また、「第2次実施計画」の表記については、見直しを含みますので、あくまで「案」とさせていただきます。

続いて、28ページ、29ページをご覧ください。

第1次実施計画、令和6年度から令和10年度に取り組む内容について、地域別に記載した計画内容となります。

事務局といたしましては、いずれの地域においても、いずれの計画においても、本計画を進めるためには、保護者、就学前の児童の保護者、また、地域住民の方の理解と協力が必要となりますので、説明会の開催時等には丁寧な説明をおこなっていきます。

■打田地域については、長期的に適正規模が維持できるため、「池田小学校」「田中小学校」の2校は継続して配置し、特に「田中小学校」においては、近年著しい住宅開発による児童数増加の対策を要する計画としています。

■粉河地域については、本計画の目的の一つでもあります、すでに発生している「複式学級」の早期解消に取り組む計画とし、「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合し、「複式学級」の解消に努めていきます。

また、「川原小学校」の統合に際しての課題として、本計画では、「原則、旧町域を超えての校区見直しは行わない」としていますが、今後、就学前の児童を含む保護者説明にて、保護者の方の意見を伺いながら進める必要があると考えています。

■那賀地域につきましても、粉河地域同様、すでに発生している「複式学級」の早期解消を目的に、「上名手小学校」及び「麻生津小学校」を「名手小学校」へ統合し、複式学級の解消に努める計画としています。

また、計画を進めるにあたっての課題として、那賀地域における児童数の減少が著しいことから、今後も継続的に旧町単位で小学校を配置していくためには、那賀中学校との併合も含めた小中一貫教育も検討していく必要があると考えています。

また、事務局より提案させていただき、前回会議でも、委員の皆様にもご協議いただいた、「義務教育学校」の創設については、課題等の整理を要するため、本計画からは削除させていただいております。

■桃山地域については、現在、「複式学級」は存在していませんが、「調月小学校」が令和5年度に、「複式学級」となる予測が生じていることから、就学前の児童の保護者も含め保護者説明会を開催し、保護者の方の意見を伺い

ながら進めていく必要があると考えています。

■貴志川地域については、現状の予測では令和9年度まで「複式学級」が発生する学校は見受けられないため、令和10年度までの第1次実施計画期間では、学校の統合は行わず、現状の4校を継続配置していく計画としています。しかし、東貴志小学校が令和10年度より「複式学級」となることが予測されており、また、各小学校の校舎等の老朽化も懸念されることから、今後、長期的に適正規模の学校が継続配置できるよう、学校の統合も視野に入れ検討していく必要があると考えます。

また、貴志川地域においては、人口規模等考慮し、拠点校を2校配置していく計画とし、新たな校区編成も視野に入れながら、学校の統合をおこなう際には、新築移転も検討していく必要があると考えています。

30ページ～36ページまでは、先ほど説明させていただいた、地域別の取組について、各学校の状況を示させていただいております。

37ページをご覧ください。第1次実施計画完了後の学校の状況を一覧で示したものととなります。第1次実施計画の目標である、現在、発生している「複式学級」は解消されます。

しかし、新たに、「調月小学校」、「東貴志小学校」が、「複式学級」となってくることが予測されます。第2次実施計画では、この2校の「複式学級」の解消をはじめ、旧町単位による適正規模校の構築に取り組んでいく計画とさせていただきます。

38ページをご覧ください。

第2次実施計画における、各地域別の取組となります。

■打田地域については、令和11年度以降も、「池田小学校」「田中小学区」共に、適正規模が維持できるとの予測がありますので、2校とも継続して配置していきます。

課題といたしましては、さらに、田中小学区における住宅開発が進んだ場合、池田小学校とのバランスを考慮し、地域内での校区の見直しも検討が必要となってきます。

■粉河地域については、いずれの学校も小規模校となり、クラス替えが出来ない学校となりますので、第2次実施計画の計画目標の一つでもある、適正規模校の構築に取り組みます。

「粉河小学校」「長田小学校」「竜門小学校」の統合を検討し適正化を進めていきます。

課題といたしましては、竜門小学校の校舎等は、2015年（平成27年）に建設された建物となり、比較的新しい校舎となりますので、継続的な利活用として、ある一定の児童数に馴染めない児童への配慮として「小規模特認校」の構築も検討し進めていきたいと考えています。

■那賀地域については、「名手小学校」が統合を行なった後においても、小規模校となるため、また、那賀中学校の生徒数も減少していくことが予測されることから、旧町単位で拠点校を配置していくためには、また、多様な考えに触れる、子供一人一人の資質や能力を伸ばすことを目的に、小中一貫による教育の創設を、引き続き、検討していく必要があります。

■桃山地域については、「複式学級」の防止を目的に、「調月小学校」が、現状における児童数の推計では、複式学級が発生すると予測されるため、「安楽川小学校」と統合を行ない、複式学級の防止に取り組む計画としています。

■貴志川地域については、「中貴志小学校」が、特別支援学級に在籍すると

予測した児童数を普通学級に割り振りした関係で、令和10年度では適正規模校が維持できるとの予測となりますが、「東貴志小学校」においては、令和10年度に複式学級となってくるとの予測もあり、また、丸栖小学校も含め、校舎等の老朽化を考慮し、第2次実施計画において、「中貴志小学校」「東貴志小学校」「丸栖小学校」の新築移転も視野にいたした統合を検討していく計画としています。

新築移転に関しては、もう一つの拠点校として計画しています「西貴志小学校」とのバランスも含め、新たな校区の見直しも検討していく計画とさせていただきます。

40ページから、44ページについては、第1次実施計画同様、地域の取組における学校の状況を示したものとなります。

最後に、45ページをご覧ください。

本基本計画の最終年度となる令和15年度の紀の川市立小中学校の状況を一覧で表した表となります。

学校規模を見ていただきたいと思います。

小学校においては、複式学級が発生する学校は「0」となり、また、7校の内4校が、子供達にとって、教育上最も望ましいとされる「適正規模校」となり、概ね、本計画が目指す、教育環境の構築に近づくものと考えます。

令和12年度以降の課題として、本計画においても、適正な規模が構築できなかった学校の適正規模校の構築に取り組む必要があると考えます。

西貴志小学校については、校区の見直しによっては、全学年でクラス替えが可能な適正規模の構築も見込まれますが、那賀地域、また、桃山地域における小規模校については、引続き、第2次「基本計画」において検討していく必要があると考えます。

49ページ以降は、第1回検討委員会でも説明させていただいた資料の貼付となります。

本「基本計画（案）」についての説明は以上となります。

委員の皆様につきましては、各地域での取組について、計画書における言い表し方の確認、また、さらなる課題や問題点について、グループでご協議いただき、「こういったことも計画書に入れていった方がいいのではないか」等、ご提案していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会 長

ありがとうございます。ただいま事務局から提案のありました、基本計画案の最終段階での構成となっております。

この計画（案）をもって、今後、市民向けパブリックコメントを実施し、市民の方のご意見を聴取していくこととなります。

市民の方のご理解とご協力を求めていく第1歩となりますので、細かい、言い表し方等も含め、委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと思ひます。

本日も、地域別のグループでお集まりいただいておりますので、特に、28、29ページ、また、38、39ページの「地域別における進め方」の部分について、内容のご確認等をお願いいたします。

それでは、今から少し時間を取らせていただきますので、委員の皆様で、ご協議いただき、不明な点等がございましたら、随時、事務局に質問していただひ結構です。

それでは、「基本計画（案）」について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

	<p>しばらく時間を取らせていただきますので、地域ごとにご協議いただければと思います。</p>
A委員	<p>29 ページの桃山地区なのですが、調月小学校という表記があり、前後を見ていると学校名には「」をつけるようにされているようですが、38 ページの竜門小学校についても表記方法を統一されたらと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。記載ミスですので、統一した対応に変更いたします。</p>
B委員	<p>答申が出されて市民レベルに通知する中で、28、29 ページから 38、39 ページについて市民が一番関心のあるところだと思います。そのなかで、小中一貫学校に反対というわけではないが、進めるのであれば28 ページの小中一貫教育のメリットをもう少し押し出す手法が必要かと思います。</p> <p>あと、パブリックコメントの案を出していただいているが、パブリックコメントを周知するまでの間のスケジュールには、理解を求めていく対応が必要だと思いますが、どこまで（その対応を）おこなっているのか教えてください。</p>
事務局	<p>那賀地域の小中一貫教育について非常に悩ましいところですが、旧町に1つ学校を残すという適正配置の視点を重視し、名手小学校区として統合していくこととなります。名手小学校、上名手小学校、麻生津小学校を統合してもクラス替えがおこなえない1学級にしかならない。</p> <p>小中一貫については、学校規模による1～9年生の縦割りの規模でなんとかフォローできないかという考えも視野に入れようということです。</p> <p>和歌山市の義務教育学校の卒業生がまだいないので、課題も多いと聞いており、メリットデメリットはいろいろありそうです。</p> <p>委員がおっしゃるように、どこまで小中一貫教育の説明をパブリックコメントで実施できるかは難しいところで、小学校だけでは小規模校のままでいくことになるため、基本計画では、小中一貫教育を視野にいれるという書き方をせざるを得ない状況です。</p>
事務局	<p>今後のパブリックコメントまでの進め方についてですが、基本的に全庁での部長会で基本計画案の説明をおこない、パブリックコメントを実施する旨の報告をします。その後、実際のパブリックコメントをおこなっていくこととなります。</p>
B委員	<p>いろいろな部分で準備をしておかないと、パブリックコメントの案はすぐ受け入れられるだろうか。</p> <p>28.29 ページについては、第1次の実施計画（令和6年度～10年度）での取り組みとなり、すでに目の前にきている状況であり、市民レベルではさまざまな意見が上がってくるという危惧があります。</p> <p>それに応えるためには、教育委員会だけではなく紀の川市全体で受け止めてくれる体制を築いておく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>答申が出された後の教育委員会の基本方針を市の主だった関係者に先んじて説明する必要があると思います。事務局の考えを教えてください。</p>

事務局	<p>庁内全体で共有して進めていくべきとのことですが、先ほど説明しましたように、部長会での報告をおこないます。</p> <p>その場だけの報告にとどまらず、各部内へ共有をはかり協力依頼をかけ、全庁体制で進めていく予定となります。</p>
D委員	<p>この資料をもとにパブリックコメントで市民の方の意見を求めていくとおっしゃっていますが、私たちは、事務局からの説明を受け、計画書をみているので内容等の把握はできますが、何も前提知識がないなか、この資料をみた方は、内容等について理解しづらい部分もあると思います。</p> <p>例えば、計画では、令和10年度に統合を開始とあるが、令和10年度に一斉に統合が開始されるものだと捉える人もあると思います。そうではなくて、地区で説明会を開き、早く同意を得られた地域では、令和10年度を待たずに統合が果たされるのかといったことが市民にはわからない。統合するまでの各地区でのステップがわからない。</p> <p>これらを説明する補助資料等があると思います。</p> <p>市民・保護者の方は自分の地域はどうかと思うだろう。「いつ統合するのか」「令和10年度に一斉にスタートするのか」「なぜ複式学級がだめなのか」といった質問が想定される。</p> <p>説明をある程度尽くしてからパブリックコメントを求めるべきではないでしょうか。地域の人々の声をくみ上げる場が必要だと思います。</p> <p>最終的には、全員合意は難しいが、手を尽くしましたとの対応は必ず必要だと思います。</p>
事務局	<p>D委員がいわれるパブリックコメントをこの資料だけでいくのはやや乱暴ではという意見ですが、皆様にご議論いただいた資料のご提示はしているつもりです。よって、これ以上の資料提示ともっと議論をすべきといったものは、言っていたように全員の合意は難しいですが、現時点の資料の提示でパブリックコメントを求めようという判断です。</p> <p>事務局といたしましては、ある程度この資料で意見を求められるという判断をしていますが、そうすると、もう少し現計画への補足説明が必要となるかもしれません。</p> <p>今後のスケジュールとしては、パブリックコメントをおこない、市民の方のご意見を聴収した後、改めて検討委員会を開催し、委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。</p> <p>あくまでも、本計画は「基本計画」であり、来年度の策定いたします「実施計画」にて詳細にご指摘の箇所を反映し、地元の説明をおこなっていくこととなります。</p> <p>どのあたりまで、「実施計画」に反映させるのかという部分は検討を要しますが、「基本計画」策定後の進め方といたしましては、より詳細な部分については、次年度（令和5年度）策定の「実施計画」にて反映し進めることとなります。</p>
D委員	<p>そういうことであれば、こういう流れ（スケジュール）になっているという姿を入れてもらう必要があります。</p>

	<p>特に那賀地区は、統廃合が目の前に迫っていて「早く統合してほしい」という意見の方もあり、「令和 10 年度まで待つのか」という意見も出てくると考えられるため申し上げました。</p> <p>また、小中一貫と記載がありますが、市がそれを目指しているのかなという印象を受けます。施設はどうなるのかといった皆様の思いが出てくるだろうと思います。(小学校の) 統合と小中一貫という 2 つの考え方が出てきて、ハードルが高くなるのではないのでしょうか。</p> <p>いずれにせよ、よりわかりやすく「住民説明会」がおこなわれることを明示していただき、市民の方が理解しやすいように改善していただきたいと思います</p>
事務局	<p>例えば 5 ページ「2. 計画期間」の表の中に地元説明会等の対応を明記するのはいかがでしょうか。</p>
D 委員	<p>そういったものがあるほうがよいと思います。</p>
C 委員	<p>B 委員がおっしゃった、パブリックコメントを受けて、この委員会で最終この計画を話し合い、その後、市の庁議にかけるということですか。</p>
事務局	<p>現実的などころで言いますと、パブリックコメントの終了後、改めて検討委員会を開催させていただき、検討委員会で審議・調整した内容を共有いたします。</p> <p>次に、教育委員会の総合教育会議という市長をまじえた会議にて、計画を決定し、計画の策定が完了するということになります。この計画に関しましては庁議という形をとらずに、教育総合会議にて決定することになります。</p>
C 委員	<p>今のお話でいうと、教育委員会だけの話で進んでいるということなのですか。</p>
事務局	<p>この検討委員会後に部長会で概要を説明し、パブリックコメント実施の報告をいたします。情報は全部局で共有されますので、教育委員会内だけに限られたものではありません。</p>
事務局	<p>D 委員から先ほど質問をいただいた、住民説明の計画内への明記の方法ですが、先ほど事務局から説明させていただいた 5 ページ以外に、26 ページに「2. 計画の進め方について」を記載していますので、「(2) 基本的な合意形成の進め方」に説明会の実施が記載されているが、ここの記載を充実させるというイメージでよろしいでしょうか。</p>
D 委員	<p>こんなところ (P26 「(2) 基本的な合意形成の進め方」) まで住民が精査できないと思うので、よりわかりやすく記載していただきたい。</p>
事務局	<p>両方のページ (P5 「2. 計画期間」、P26 「(2) 基本的な合意形成の進め方」) に記載をさせていただきます。</p>
会 長	<p>ここに書いてあるからよい、ではなくてすぐ見てわかるようにすべきとのご指摘だと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>もう一点確認させてください。</p> <p>D委員のご質問で、那賀地域における小中一貫教育の取組について、第一次実施計画では小学校の統合に留めるとの記載の方がよいとのご意見でしょうか。</p>
D委員	<p>わたしはそう思います。小中一貫教育を視野に入れているというのはわかりますが、あまりにもどんなものなのか保護者・住民の方には、わかりにくいと思うのです。</p> <p>小中一貫教育というひとくくりの言葉でしか表記されていないため、住民の方のいろいろな思いが出てくると思います。</p> <p>小中一貫となると、ハードルが一気に高くなるのではと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり変更させていただく方向で進めさせていただきます。</p>
会長	<p>そうしましたら、地区別で席を配置しましたので、打田地区から順に意見を求めていきたいと思えます。</p> <p>打田地区から意見はありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>粉河地区で意見はありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>那賀地区で意見はありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>桃山地区で修正点等、意見はありますか。</p>
I委員	<p>桃山地区に限ったことではないのですが、27 ページの「イメージ図」の表記があります。</p> <p>例えば、粉河地域で、小学校が統合した際に「粉河A小学校」と表記がありますが、拠点校が決まっていないとこのことで「A」という表記だと思えますが、初見では少しわかりにくいと思うので、わかりやすく矢印で示すのはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>その方が誤解を招きにくくわかりやすいと思うので、ご指摘のとおり変更します。</p>
会長	<p>では貴志川地区で意見はありますか。</p>
B委員	<p>前回、G委員とも協議し、統廃合については貴志川地区が最も難しいのではと話していました。</p> <p>29 ページの下から2行目に「新築移転」も視野にいれるとありますが、地形的にも変形されている学区のため、統合の区域割は難しいと思っていま</p>

	<p>す。</p> <p>29 ページの新築移転、2校配置で進めていくのは理解できると思うが、小学校の候補地選定といった単語は一人歩きの可能性もあるので、第一次実施計画の段階では省いたほうがよいのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>事務局内でも候補地が全く定まっていない中での記載はどうか、といった意見もあったので、検討委員会でそのような意見が出たのであれば混乱を抑えるためにも検討の余地があると考えています。</p> <p>教育委員会に財政権がないので、手続き的には正式な合意形成を順次諮っています、また逐次、副市長と市長に相談しながら進めている状況です。</p> <p>教育委員会として子供のよりより学習環境を早く実現させたいとの思いを伝え、財政的に、最終行政・政治判断は入ってくるが、この場において教育委員会のできる範囲で進めていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>B委員がおっしゃっているのは、29 ページの第1次計画では「新築移転」という文言をいれるのはどうかとのことですが、39 ページでの第2次実施計画の箇所でも同じような表現の記載がありますが、第2次実施計画では記載してもよいのではという認識でよろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>核心に触れる書き方でないほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>「新築移転」も視野にいれるという表現が、混乱を招くようであれば削除も検討しますが、貴志川地区については、丸栖小学校、東貴志小学校の児童数が減少傾向にあり、学校規模的には検討を要する状況となっております、中貴志小学校、西貴志小学校に関係する方々は、全く知らない内容だと思えます。第1次実施計画・第2次実施計画ともに「新築移転」の文言を両方抜いておく方がよければそのようにしますので、議論を深めていただければと思います。</p>
会 長	<p>各地区の意見をお伺いしましたが、全体を通して何かございますか。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>そうしましたら、この基本計画(案)に基づいて事務局として最終案とするには皆様のご同意が必要ですので、ただいまご議論について確認を進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず「I. はじめに」については、ご意見がなかったので、次に進ませていただきます。23 ページ「1. 基本方針」についてはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>24 ページでの「1. 基本方針」はいかがでしょう。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>25 ページでの「1. 基本方針」はいかがでしょう。</p>

B委員	本「計画」は、地域によって小学校が4校から2校になるなど、数字合わせの話ではなくて、義務教育を受ける子供達の教育効果を前面に出す適正規模適正配置にする必要があると思います。教育効果をあげるための統廃合であるとの記載をしてください。
事務局	子供のより良い学習環境をつくるというのが教育委員会の責務であるので、委員のご指摘を参考に教育委員会としての思いを、冒頭のコメントで記載させていただきたいと思います。
会 長	26 ページ「2. 計画の進め方」はいかがでしょうか。
委 員	(意見なし)
会 長	27 ページは前から検討いただいている計画のイメージ図となります。 28 ページ「(3) 地域別における進め方」についてはいかがでしょうか。
事務局	先ほどご意見のあった「説明会の開催」の表記については、5 ページ、26 ページで追記させていただきます。 28 ページ「(3) 地域別における進め方」の記載内容につきましては、ご指摘いただいた部分の削除を検討し、内容についても再検討をおこないます。
事務局	D委員にご指摘いただいている「小中一貫教育」という文言は、前回もこの文言が一人歩きする危険性を指摘いただきました。議論いただき、抜く方がよければそのようにしたいと思っています。
会 長	宜しくお願い致します。29 ページにおける「(3) 地域別における進め方」はいかがでしょうか。
事務局	29 ページ貴志川地区の「新築移転も視野に」との文言は削除する方向でっ進めさせていただきます。
会 長	30～37 ページについては「(4) 第 1 次実施計画における学校の内容データ」になります。いかがでしょうか。
委 員	(意見なし)
会 長	38 ページからは、第 2 次実施計画による「(5) 地域別における進め方」となります。意見ございますか。 事務局お願いします。
事務局	那賀地域における「小中一貫教育」の文言についてご議論をお願いいたします。
事務局	39 ページの貴志川地区の○3つ目についても「新築移転」との文言がでてくるため、議論をお願いしたい。

会 長	40～45 ページは「(6) 第2次実施計画における学校の内容データ」となります。いかがでしょうか。
委 員	(意見なし)
会 長	<p>以上が基本計画(案)の内容となります。49 ページ以降は参考資料となっております。すでに皆様とご議論を進めさせていただいている部分となります。</p> <p>いま事務局からありましたように、今日いただいた意見は口頭で申したようなかたちで最終案をつくります。</p> <p>パブリックコメントの実施に対しての意見もいただきました。</p> <p>市民の方によりわかりやすくなるよう、内容を改善し進めてまいります。</p> <p>先ほど事務局から修正案のご提示と提案がありました。僭越ではありますが、委員のご意見が反映されているかは、わたくしと事務局で確認し進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
委 員	(異論なし)
会 長	<p>それでは貴重なご意見が反映されているのかをしっかりとチェックしますのでお任せいただければと思います。</p> <p>皆様からいただいた意見を反映した計画内容でパブリックコメントに進ませていただくということでご同意いただいたものといたします。</p> <p>それでは事務局より「パブリックコメント」の進め方について、説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、当該「計画書(案)」による「パブリックコメント」の進め方について説明させていただきます。</p> <p>まず、パブリックコメントによる「意見の募集期間」についてですが、令和5年1月4日～31日の28日間を予定しています。</p> <p>次に、計画書の「閲覧場所」及び「閲覧時間」については、紀の川市教育委員会 教育総務課(本庁4階)、また、各支所及び鞆瀬出張所となります。</p> <p>閲覧時間につきましては、土・日・祝日を除く、午前8時45分～午後5時30分までとなります。</p> <p>ただし、市のホームの掲載いたしますので、市ホームページからは、随時閲覧が可能となります。</p> <p>「意見を提出できる方」につきましては</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内に住所を有する方 ②市内に事務所又は事業者を有する個人・法人その他団体 ③市内に在る事務所又は事業所に勤務する方 ④市内に在る学校に在学する方 ⑤市に対して納税義務を有する方 ⑥市で事業活動その他の活動をおこなう方及び団体 ⑦その他実施機関が必要と認める方 以上の方が対象となります。 <p>次に、「意見の提出方法」につきましては、所定の意見用紙に、住所・氏名・意見を記載の上、「郵送」「FAX」「メール」又は直接「持参」のいずれかで提出いただきます。</p> <p>また、いただいたご意見についての「回答」につきましては、個別の回答</p>

	<p>は行わず、意見内容をまとめた後、教育委員会の考えを示させていただき、一括で公表させていただきます。</p> <p>以上が、「パブリックコメント」実施に関する説明となります。パブリックコメントいただいた意見を最終的に計画に盛り込める部分は盛り込み、改めて委員の皆様にご審議をいただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>パブリックコメントの実施についてご説明をいただきました。</p> <p>パブリックコメントについて先ほどからご指摘いただいておりますが、よりわかりやすく実施するということと市のやり方に則って進めていく事をご了承いただけますか。</p>
委 員	<p>(異論なし)</p> <p>.....</p>
	<p>3. 議 題</p> <p>(3)その他</p>
会 長	<p>それでは、以上の内容で「パブリックコメント」を実施していきます。</p> <p>事務局、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に、「その他」に移らせていただきます。</p> <p>事務局より「その他」について、何かあれば説明願います。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局より「今後のスケジュールについて」説明させていただきます。</p> <p>先ほど説明させていただいたように、委員の皆様でご審議いただいた、この「基本計画（案）」をもって、今後、「パブリックコメント」を行い、広く市民の方の意見を聴取していきたいと考えています。</p> <p>「パブリックコメント」でいただいた、ご意見等について、計画書に盛り込めるものは盛り込み、改めて、検討委員会を開催し、委員の皆様のご意見をお伺いし、計画書を策定していきたいと考えておりますので、その際には、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の検討委員会の開催につきましては、パブリックコメントでいただいた、ご意見等の整理が出来次第、開催の案内通知を送らせていただきます。</p> <p>日程的には、早ければ2月の中旬で開催できたらと考えております。</p> <p>事務局からの報告は以上となります。</p>
会 長	<p>事務局より、説明がありました「今後のスケジュール」について、ご意見等ございますか？</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>協議している「学校適正規模適正配置」については、市民の方も関心があり、特に、お子さんがおられる方については、関心が高い内容となりますので、事務局の方で、調整方よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、事務局に進行をお返しします。</p>

E委員	パブリックコメントについて提出の方法ですが、HPで閲覧ということですがHPを見ることが出来ない方もいると思います。手段としてどのように意見を配布し集めることになりますか。
会 長	パブリックコメントの方法についてお願いいたします。
事務局	広報誌でパブリックコメントの周知を行います。メール配信等でもおこなうことを想定しており、各学校に情報をおろしていくことは考えていません。申上げた手段でのパブリックコメントの実施を考えています。
会 長	事務局、お続けください。
事務局	それでは、閉会にあたり、新谷副会長から挨拶を申し上げます。
副会長	本日も、委員の皆様よりたくさんの意見をいただき、また、市民の方にもわかりやすくパブリックコメントをおこなっていただけるということで、是非そのように進めてほしいと思います。 委員の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても、非常にタイトなスケジュールの中で、ご審議いただき、誠にありがとうございました。 これもちまして、「第4回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を閉会します。
	以 上